

# 令和5年度電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習 (学科及び試問)のご案内

「令和5年度電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習(学科及び試問)」を以下のとおり開催しますのでお知らせします。

本講習は電子制御装置整備を行う自動車特定整備事業を営もうとする事業場の整備主任者として選任するための資格を取得するための講習です。

## 記

### 1. 受講資格

以下に掲げるいずれかの自動車整備士の技能検定に合格した者で、電子制御装置整備を行う事業場の整備主任者に選任される予定の者。

- ・一級二輪自動車整備士
- ・二級ガソリン自動車整備士
- ・二級ジーゼル自動車整備士
- ・二級自動車シャシ整備士
- ・二級二輪自動車整備士
- ・自動車電機装置整備士
- ・自動車車体整備士

※修了試問を受講するためには学科講習及び実技講習を受講している必要があります。

### 2. 講習実施日時、会場 別添参照

### 3. 申込方法

#### 必要書類

- ①受講申込書(様式第1号)
- ②受講票(様式第1号)
- ③自動車整備士技能検定に合格したことを証する書面の写し
- ④電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習(実習)の受講証、またはそれと同等の講習を受講したことを証明する書類。
- ⑤証明写真2枚(縦4cm 横3cm)

①～⑤をご用意の上

整備振興会会員事業者様は福井県自動車整備振興会へ申込書を提出してください。  
それ以外の方は福井運輸支局へ申込書を提出して下さい。

#### 4. 資料代（テキスト代）

200円（税込み） 受講日当日にお持ちください。

#### 5. その他注意事項

- ・電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習（実習）の受講については、福井県自動車整備振興会及び支局長認定機関にお問い合わせ下さい。
- ・各日程の受講可能人数には限りがございます。定員に達した場合、予告なく申し込み受付を締め切りますのでご了承ください。
- ・講習当日受付時間に間に合わなかった場合、講習の受講を認めない場合があります。
- ・修了試問に不合格となった場合、後日再試問を行いますが、再試問に不合格となった場合、実技講習及び学科講習の再受講が必要となります。
- ・駐車場内でのトラブルは一切の責任を負いません。
- ・本講習ではコロナウイルス感染拡大防止について、換気等最大限の配慮を行います。
- ・当日、熱等体調不良が認められる方については受講をお断りします。

#### 6. お問い合わせ先

中部運輸局福井運輸支局 整備担当  
福井県自動車整備振興会

TEL：0776-34-1603

TEL：0776-34-3434

## 前期日程

実施日	時間	会場
令和5年4月18日(火)	(受付) 13:00～ (講習) 13:30～16:00	福井県自動車会館
令和5年6月14日(水)	(受付) 13:00～ (講習) 13:30～16:00	福井県自動車会館
令和5年8月8日(火)	(受付) 13:00～ (講習) 13:30～16:00	福井県自動車会館

## ※会場住所

福井県自動車会館(福井県西谷1丁目1401)

# 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書

## 【学科・試問・再試問】

福井運輸支局長 殿

提出年月日(和暦) 年 月 日

再提出年月日(和暦) 年 月 日

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に掲げる講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

氏名			電話番号	— —	
住所	〒			生年月日(和暦)	
整備士の種類	種類		合格年月日(和暦)		合格番号
			年 月 日	第 号	
受講内容 該当に○	1. 学科		2. 試問		3. 再試問
受講希望 日時(和暦)	第1 希望	年 月 日 第 回	第1 希望	年 月 日 第 回	第1 希望
	第2 希望	年 月 日 第 回	第2 希望	年 月 日 第 回	第2 希望
学科受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み		実習受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み	

- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。
- ③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。
- ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
- ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。

【注意事項】

点線内は、記載しないこと

受講番号

第

号

証明写真欄

【証明写真について】

受講票と同じ写真を貼付すること

- 最近1年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの
- 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm × 横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること
- デジタル写真の場合は、解像度は 600 × 450 pixel 以上とする

受付印

## 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票（修了証）

証明写真欄	【証明写真について】	(ふりがな) 氏名	( )
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最近 1 年以内の上半身脱帽（宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く）のもの</li> <li>○ 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm×横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること</li> <li>○ デジタル写真の場合は、解像度は 600×450 pixel 以上とする</li> </ul>	生年月日 (和暦)	年 月 日
		整備士の 種類と番号	

————— 以降は、記載しないこと —————

受講番号	第	号
学科実施日	試問実施日	再試問実施日
年 月 日	年 月 日	年 月 日
第 回	第 回	第 回

再試問あり 再試問なし

学科受講欄	実習受講欄

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に規定する講習（電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習）を修了したことを証します。

福井運輸支局長

修了欄